

令和 7 年度事業計画

1 基本方針

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展し、人生百年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

このような中、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康保持増進、ひいては地域社会活動の活性化と医療費や介護費用の削減などに寄与しているところです。

しかしながら、シルバー人材センターを取り巻く環境は、国が進める定年延長、70 歳就業などの影響か、会員数が減少し、大変厳しい時代を迎えている状況であります。

また、令和 5 年からのインボイスや令和 6 年 10 月から施行されたフリーランス新法などの対応については、シルバー事業に大きな負担となっている状況であります。

このようなことから、令和 7 年度の基本方針として、会員の増員、就業機会の拡大、安全就業の徹底等を促進することはもとより、それに加え、事業基盤の強化策として事務費率のアップ、国が進める「包括的契約方式への移行」を最重点項目として位置づけ、職員一同危機感を持って取り組んでまいりますとともに、会員がいつも笑顔で生きがいを持って就業し、働きたいと思う会員の方にしつかりと仕事が提供できる環境整備を図るとともに、「入会したい・ずっと入会していきたい」と思える魅力あるセンターづくりに取り組んでまいります。

2 重点項目

- (1) 会員数の拡大と育成
- (2) 就業機会の拡充
- (3) 社会参加活動の推進
- (4) 安全・適正就業の推進
- (5) 組織の充実
- (6) 経営基盤の強化

3 事業計画

(1) 会員数の拡大と育成

- ①様々な機会をとらえ、当センターについての周知を図り、一人でも多く、入会いただけるよう取り組む。
- ②入会説明会を毎月開催する。
- ③女性会員の拡大に向け、女性目線の啓発活動などに取り組む。
- ④会員募集を兼ねたイベントの開催。
- ⑤就業中に発生する傷害事故、賠償事故、就業の行きかえりに発生する傷害事故に対する啓発。
- ⑥ 全シ協・連合主催の研修会等への参加

(2) 就業機会の拡充

- ①スマイル To スマイルを活用した最新就業情報の迅速な提供。
- ②イベントの PR 活動や当センターの独自の啓発活動などを通じ、当センター事業の周知に努め、市内企業からの受注を呼び込む。
- ③会員の前職歴が活かせる就業先の開拓に努める。
- ④請負、委任に適さない業務については、発注者に派遣事業の提案、推進を図る
- ⑤就業現場を訪問などをし、会員の就業状況を把握するとともに会員の安全就業意識の高揚につとめ、発注者の信頼度向上を図ることによるリピート受注を目指す。
- ⑥受注継続のための取引事業所への表敬訪問と併せて満足度調査の実施

（３）社会参加活動の推進

- ①生き生きエプロン班によるボランティア活動の実施
- ②いきいきエプロン班員による家事援助等の推進
- ③「よってけし処」活動の充実強化
- ④会員によるボランティア活動の推進
- ⑤書道教室等への支援

（４）安全・適正就業の推進

- ①安全委員会の開催
- ②安全・適正就業巡回パトロールの実施
- ③安全就業標語の募集
- ④安全就業の講習会の実施、県連合会主催の安全研修会への参加
- ⑤ローテーション就業を推進し、公平な就業機会の提供

（５）組織の充実

- ①当センター事業の要である理事会および各委員会の活性化に努める。
- ②職域班のあり方について、改めて協議をするとともに、職域班内の技能・技術の向上をと習熟を促す。
- ③会員の優れた知識や技術・技能継承について検討する。
- ④会員の健康保持等に役立つ健康講座の開催
- ⑤シルバー事業に従事する職員の資質・能力向上に努める。
- ⑥互助会開催のイベント等の運営支援

（６）経営基盤の強化

- ①社会情勢、物価高騰による配分金単価の検討及び見直し
- ②安定したシルバー事業運営のための事務費率の検討及び見直し
- ③徹底した無駄の削減
- ④令和６年度に施行された、フリーランス新法への的確な対応
- ④国が推奨する「包括的契約方式への移行」の検討及び実施